

件名	愛媛県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例										
主管課	公営企業管理局										
根拠法令等											
<p>【改正の概要】</p> <p>愛媛県立三島病院を廃止しようとするもの</p> <p>【改正の内容】</p> <table border="1" data-bbox="245 607 1235 882"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>診療科目</th> <th>病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛媛県立三島病院</td> <td>四国中央市</td> <td><u>内科、呼吸器科、小児科、外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、整形外科、麻酔科、循環器科、脳神経外科</u></td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><u>削る</u></p>				名称	位置	診療科目	病床数	愛媛県立三島病院	四国中央市	<u>内科、呼吸器科、小児科、外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、整形外科、麻酔科、循環器科、脳神経外科</u>	200
名称	位置	診療科目	病床数								
愛媛県立三島病院	四国中央市	<u>内科、呼吸器科、小児科、外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、整形外科、麻酔科、循環器科、脳神経外科</u>	200								
施行日	平成22年4月1日										
<p>【その他参考事項】</p> <p>県立三島病院の移譲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移譲先 公立学校共済組合四国中央病院 ・ 移譲後の名称 三島医療センター ・ 診療科目 内科、整形外科、透析外来 ・ 病床数 80床 											